

## 事業群評価調書(令和元年度実施)

|       |                                 |           |                     |
|-------|---------------------------------|-----------|---------------------|
| 基本戦略名 | 8 元気で豊かな農林水産業を育てる               | 事業群主管所属   | 農林部農産加工流通課          |
| 施策名   | (3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化 | 課(室)長名    | 長門 潤                |
| 事業群名  | ② 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策②          | 事業群関係課(室) | 農政課、農業経営課、農産園芸課、畜産課 |

### 1. 計画等概要

|  |            |          |      |             |        |  |        |        |            |   |
|--|------------|----------|------|-------------|--------|--|--------|--------|------------|---|
| (長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)  |            |          |      |             |        | (取組項目)   |        |        |            |   |
| <p>県産農産物の差別化とブランド化の向上、販売店等のニーズに対応した販売対策や輸出の拡大、効果的な集出荷体制の確立など品目を横断する取組の強化、加工・業務用産地と食品産業との連携を図るなど農林業の6次産業化や農商工連携の推進に加え、革新的新技術の開発・普及に取組み、農林業所得の向上を図ります。</p> |            |          |      |             |        | <p>i) 6次産業化の発展段階に応じた支援体制の推進、産地と食品企業、研究機関等の連携による地域流通の拡大や魅力的な商品開発につながるフードクラスターの構築による農産物の付加価値向上<br/>                 ii) 機能性表示や地理的表示保護制度に着目した新たなブランド価値の創出<br/>                 iii) GAP(農業生産工程管理)の推進や農業、動物医療品等の適正使用の推進による安全・安心な農産物の供給</p> |        |        |            |   |
| 事業群  | 指標         |          | 基準年  | H28         | H29    | H30  | R元     | R2     | 最終目標(年度)   | (進捗状況の分析)   |
|  | 農産物・木材の輸出額 |          | 目標値① | 496百万円      | 531百万円 | 568百万円   | 611百万円 | 650百万円 | 650百万円(R2) |   |
|  |            |          | 実績値② | 424百万円(H26) | 380百万円 | 568百万円   | 770百万円 |        |            |   |
|  |            | ②/①(達成率) |      | 76%         | 106%   | 135%   |        |        | 順調         | <p>農畜産物は、国内輸出商社と連携したフェア開催や海外バイヤーの産地招聘により関係性の構築に努め、いちごを中心に輸出量が拡大した。また、牛肉については、香港でのフェア開催や香港・台湾での新たな指定店の認定など継続輸出の環境が整備されたことにより、輸出量が拡大した。<br/>                 木材輸出については、地域材倍増協議会における原木出荷情報、輸出情報の共有化の取組み、福岡・佐賀・長崎の3県連携による中国への大口出荷の取組みにより、平成30年度の輸出額は前年比132%の2億4千5百万円となった。</p> |

### 2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

| 事業番号    | 取組項目    | 事務事業名         | 事業期間        | 事業費(単位:千円) |        |         | 事業対象         | 事業概要<br>(令和元年度新規・補正事業は事業内容)   | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標)   |                   |                      |       | 平成30年度事業の成果等 | 中核事業   |  |      |
|---------|---------|---------------|-------------|------------|--------|---------|--------------|---|---|-------------------|----------------------|-------|--------------|--|--|------|
|         |         |               |             | H29実績      | うち一般財源 | 人件費(参考) |              |   | 指標  | 主な目標              | H29目標                | H29実績 |              |  | 達成率  |      |
|         |         |               |             | H30実績      |        |         |              |   |   |                   | H30目標                | H30実績 |              |  |  |      |
| 所管課(室)名 |         |               |             | R元計画       |        |         |              | R元目標  |   |                   |                      |       |              |  |  |      |
| 1       | 取組項目 i  | 食品加工センター整備検討費 | (H30終了) H30 |            |        |         | 農業者等、食品製造業者等 | 6次産業化や農商工連携など食品の高付加価値化、ブランド化を促進するための食品加工センターの整備を検討するため、外部の専門家も交えた整備検討会を開催し、食品加工センターが担う機能やその業務内容の検討を行った。 | 活動指標  | 外部委員会の開催(回)       | 2                    | 2     | 100%         | ●事業の成果<br>・整備検討会を開催し、専門家から食品加工センターが担う4つの機能(①企画支援、②技術支援、③技術開発、④設備開放・依頼試験)とその業務内容について意見をいただき、農林部と産業労働部の両部連携のもと事業計画を策定した。 |  |      |
|         |         |               |             |            | 1,661  | 831     |              |   | 10,364  | 成果指標              | 食品加工センター施設整備計画策定数(件) | 1     | 1            |  |  | 100% |
| 2       | 取組項目 ii | 長崎県知的財産活用推進事業 | H16-        |            | 1,813  | 1,143   | 2,012        | 農業者及び企業等  | 本県農産物ブランド化推進を目的に、新規性、独創性の高い研究開発から生み出されたカーネーション、ラベンダーの新品種について、品種登録出願と実施許諾契約を行った。 | 活動指標              | 県有知的財産の新たな出願件数(件)    | 3     | 3            | 100%   | ●事業の成果<br>・4件(カーネーション2件、ラベンダー1件、キク1件)の品種登録出願及び3件の特許出願を行い、過年度出願分についても2件が新たに登録され、知的財産を取得することができた。<br>・また、新たな品種実施許諾契約を9件締結し、本県が開発した品種を普及することができた。 |      |
|         |         |               |             |            | 1,856  | 848     | 1,993        |   |   | 活動指標              | 県有知的財産の新たな出願件数(件)    | 3     | 7            | 233%   |  |      |
|         |         |               |             |            | 1,879  | 1,298   | 1,993        |   |   | 成果指標              | 県有知的財産の新たな許諾件数(件)    | 12    | 7            | 58%  |  |      |
|         |         |               |             |            |        |         |              |   | 成果指標  | 県有知的財産の新たな許諾件数(件) | 5                    | 9     | 180%         |  |  |      |
|         |         |               |             |            |        |         |              |   |   |                   | 6                    |       |              |  |  |      |

|       |                             |        |       |       |       |                          |  |        |                   |      |     |      |   |
|-------|-----------------------------|--------|-------|-------|-------|--------------------------|--|--------|-------------------|------|-----|------|---|
| 3     | 長崎ECOひいき農産物支援事業費            | H28-R2 | 2,166 | 933   | 4,828 | 県機関、市町、JA等生産者団体、農業者      | 国際水準GAP(農業生産工程管理)を実践する農業者やその指導にあたる人材の育成、そして、農業者がGAP認証取得に要する経費への助成を行った。<br>また、県内有機農産物への理解促進と消費拡大を進めるため、有機農業者と消費者との交流活動を支援した。                                  | 活動指標   | GAP、有機、特裁研修回数(回)  | 3    | 3   | 100% | ●事業の成果<br>・GAPの外部講師を招き、県普及指導員、農業大学校・農業高校の教諭、市町担当者を対象に研修会や農場評価演習を行い、GAPに対する認識や指導力の向上が図られた。<br>・GAP指導員資格取得者が増大し、国際水準GAPを指導する体制の整備につながった。                            |
|       |                             |        | 3,599 | 344   | 5,197 |                          |  | 成果指標   | 販路拡大GAP指導員養成数(人)  | 5    | 4   | 80%  |   |
|       |                             |        | 5,498 | 1,388 | 4,023 |                          |  | 5      | 7                 | 140% |     |      |   |
| 農業経営課 |                             |        |       |       |       |                          |  |        |                   |      |     |      |   |
| 4     | 取組項目 ii<br>農業安全・適正使用推進費     | H29-R3 | 2,684 | 2,084 | 4,828 | 県機関、市町、JA等生産者団体、農業販売・使用者 | 農業安全対策や農業適正使用の推進のため、農業危害防止運動の実施や農業販売店への立入調査を実施した。また、無人航空機の安全対策のための会議等を開催した。  | 活動指標   | 農業講習会、研修会の参加者数(人) | 500  | 518 | 103% | ●事業の成果<br>・農業危害防止運動(6月～8月)による県下7地区での講習会の開催やポスター、HP等での啓発、また、JA指導員や農業小売店を対象にした農業安全使用講習会等各種活動の継続により、農業使用に伴う重大事故の発生はなかった。   |
|       |                             |        | 2,127 | 1,685 | 3,998 |                          |  | 500    | 543               | 108% |     |      |   |
|       |                             |        | 2,245 | 1,594 | 4,023 |                          |  | 0      | 0                 | 100% |     |      |   |
| 農業経営課 |                             |        |       |       |       |                          |  |        |                   |      |     |      |   |
| 5     | 養ほう等対策費                     | —      | 160   | 160   | 805   | 養蜂農家                     | 養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農業散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。<br>また、適正なみつ源等の調整を図るため、長崎県養蜂協会、関係市町と連携し、みつ源植物の植栽に向けた検討を実施した。                             | 活動指標   | 県みつばち連絡協議会の開催(回)  | 1    | 1   | 100% | ●事業の成果<br>・関係者での情報共有を密に行うことにより、適正なみつ源調整ができ、目標を達成した。<br>・また、みつ源植物の植栽に向けた検討を行った結果、令和元年度、国庫補助事業を活用し、県内6市町における植栽事業の実施につながった。  |
|       |                             |        | 159   | 159   | 797   |                          |  | 1      | 1                 | 100% |     |      |   |
|       |                             |        | 129   | 129   | 797   |                          |  | 100    | 100               | 100% |     |      |   |
| 畜産課   |                             |        |       |       |       |                          |  |        |                   |      |     |      |   |
| 6     | 取組項目 iii<br>農業セーフティネット推進強化費 | H30-R4 | /     | /     | /     | 農業共済組合等                  | 農業保険法の施行(平成30年4月1日)に伴い、既存制度の見直し内容と新たに導入される収入保険の周知、普及推進のため、農業共済組合等と連携をするとともに、周知、普及推進活動への支援を行った。<br>また、農業共済組合等が行う損害防止事業へ支援することで農家経営の安定を図るとともに既存制度への継続的な加入を図った。 | 活動指標   | 新制度担当者会議の開催(回)    | 2    | 2   | 100% | ●事業の成果<br>・農業共済組合等と連携し県内農業者に対して、新制度の周知と既存制度の見直しについて広く周知を図ることができたが、担い手の減少や農業者の高齢化などから加入者の減少へ繋がった。<br>・しかし、新制度の収入保険への加入については、平成31年3月末時点において、345件が加入し、加入率は全国平均を上回った。 |
|       |                             |        | 5,473 | 5,473 | 7,972 |                          |  | 2      |                   |      |     |      |   |
|       |                             |        | 4,600 | 4,600 | 7,973 |                          |  | 26,970 | 25,191            | 93%  |     |      |   |
| 農産園芸課 |                             |        |       |       |       |                          |  |        |                   |      |     |      |   |

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

|   |
|---|
| i) 6次産業化の発展段階に応じた支援体制の推進、産地と食品企業、研究機関等の連携による地域流通の拡大<br>6次産業化や農商工連携の推進のために整備を検討した食品加工センターは、県内の食品産業全体の振興で寄与できるよう所管課を農林部から産業労働部に移管して整備計画を見直した。農林部としては、令和3年度からの食品加工センターの業務開始に向けて、センターが担う4つの機能(①企画支援、②技術支援、③技術開発、④設備開放・依頼試験)により、農業者の所得向上に資するため、産業労働部と連携して検討ワーキングチームを開催し、具体的な検討を進める。                        |
| ii) 機能的表示や地理的表示保護制度に着目した新たなブランド価値の創出<br>・県で開発した特許や品種等の知的財産の登録及び県内を中心とした許諾契約を行うことで、新たなブランド化に寄与できた。   |
| iii) GAP(農業生産工程管理)の推進や農薬、動物医薬品等の適正使用の推進による安全・安心な農産物の供給<br>・安全な農産物生産や作業環境の整備等GAP実践の重要性や必要性について、農業者や関係機関での認識は拡大しており、GAP認証の取得の動きも見られてきている。今後は、GAP認証にも対応できるような農業者のGAP取組内容のレベルアップを進めるための指導員の人材育成と地域での指導体制の構築を図る。<br>・平成30年度も農業使用に伴う重大事故の発生はなかったが、県内での農薬の不適正な使用の事案が確認されており、継続して農薬の適正使用の啓発・指導の活動を行っていく必要がある。 |

#### 4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

| 事業番号 | 取組項目    | 事務事業名            | 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容<br>(令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)   | 令和2年度事業の実施に向けた方向性  |  |   |
|------|---------|------------------|--|--|--|---|
|      |         |                  |  | 事業構築の視点  | 見直しの方向   | 見直し区分   |
| +    | 取組項目 i  | 食品加工センター整備検討費    | 食品加工センターの整備について、主として食品製造業への支援に整備計画を見直し、農林部から産業労働部に移管した。  | -  | 整備に向けて引き続き産業労働部と連携してワーキングチーム会での検討を進める。また、食品加工センターの利用者にあたる農業者や産地、農林産物に関するデータベースづくりを農産加工流通課や農林技術開発センター、産業労働部と連携して進める。食品加工センターでのスペシャリストを養成するため、農業職の研究員を農研機構等へ派遣して人材育成を図る。 | 現状維持  |
| 2    | 取組項目 ii | 長崎県知的財産活用推進事業    | -  | -  | 知的財産の取得・活用を有効に進めるため、知財が発生した段階で農政課・農産園芸課・農林技術開発センター等県関係部局や知財を活用する農協や生産者等外部関係者とも協議を図り、生産現場のニーズと乖離を生じないように、研究の計画段階から新品種などの知財開発の方向性を明確にする。                                 | 現状維持  |
| 3    |         | 長崎ECOひいき農産物支援事業費 | -  | -  | 令和2年度からGAPに関する国の交付金事業が見直されるため、見直し後の事業要件等を確認し国際水準GAP指導に対応できる人材育成とGAP実践農業者の拡大に向けた取組を継続する。  | 現状維持  |
| 4    |         | 農業安全・適正使用推進費     | -  | -  | 農業安全対策や農業適正使用の推進は繰り返し継続した活動が大切である。市町、農協、農業販売団体等関係機関や団体と連携しながら、講習会、啓発資料の配布、県ホームページの活用等各種手段を活用し、幅広く農業使用者への周知に努める。  | 現状維持  |
| 5    |         | 養ほう等対策費          | 蜜蜂被害防止のため、長崎県みつばち連絡協議会の開催による関係者の情報共有を進めるほか、市町、養蜂農家等と連携して、各種補助事業を活用しつつ、みつ源確保を推進する。<br>また、日本養蜂協会が全国各地で開催している研修会を本県に誘致し、養蜂農家の飼育技術向上を図る。 | ⑧  | 蜜蜂被害防止対策について、各種補助制度の活用を検討する。<br>また、適正なみつ源等の調整に資するため、各種補助事業を活用しつつ、みつ源の確保を推進していく。<br>また、関係機関と連携して、研修会を開催し、飼育・衛生管理技術向上を図る。  | 改善  |
| 6    |         | 取組項目 iii         | 農業セーフティネット推進強化費  | 令和元年度については、農業共済組合等と引き続き連携し収入保険や農業共済への普及推進を行っていくが、制度改革や新制度に係る普及推進についての補助は実施しない。 | -  | 近年、豪雨や台風等の自然災害が多発する中で、災害対策の柱として収入保険や農業共済への加入を推進していく必要がある。特に、農業共済の見直しにより県内の多くの水稻を栽培している農業者が加入している一筆方式が令和3年産で廃止されることから、他の引受方式への移行や収入保険への加入を促す必要があるため、令和元年の加入状況を踏まえ、再度、加入推進のための補助を実施するか検討する。 |

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点